

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	主査	主査	担当							文書取扱主任		

第 32 回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日	平成21年11月24日(火曜日)	開会 16時00分	閉会 16時25分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	本間、三上、窪之内、関藤、大谷、井上 議長	事務局	中嶋事務局長 田湯次長
欠席委員	なし		村井主任主事
説明員	別紙のとおり		
議 件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。		
	(1) 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正及び補正予算について		
	(2) 市長公宅売却の経過報告について		
	2 その他について		
	○市役所庁舎内での事故について次回までに調整することとした。		
	○行政視察の報告書を配付した。		
	3 次回委員会の日程について		
	11月27日(金)10時00分から開催することに決定した。		
	上記記載のとおり相違ない。 総務文教常任委員長 本間保昭 ㊞		

平成21年11月20日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成21年11月9日付け滝議第132号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	高 橋 賢 司
総務部次長	高 橋 一 昭
総務部総務課長	伊 藤 克 之
総務部総務課副主幹	佐 藤 之 俊
総務部総務課主査	小 畑 力 也
総務部企画課長	田 中 嘉 樹
総務部企画課秘書室長	中 島 純 一
総務部企画課秘書室主査	平 川 泰 之
総務部財政課長	吉 井 裕 視
総務部財政課主査	堀之内 孝 則

(総務部総務課総務グループ)

第 32 回 総務文教常任委員会

H21. 11. 24 (火) 午後 4 時 00 分
第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶 (委員動静)

1 所管からの報告について

《総務部》

- | | |
|------------------------------------|----------|
| (1) 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正及び補正予算について | (資料) 総務課 |
| (2) 市長公宅売却の経過報告について | (口頭) 秘書室 |

2 その他について

3 次回委員会の日程について

11月27日(金) 10:00 第一委員会室

○ 閉 会

開 会 16:00

委員動静報告

- 委員 長 全員出席。議長出席。北海道新聞の傍聴を許可する。
- 委員 長 1 所管からの報告事項について
- 委員 長 (1) について説明願う。
- 伊藤課長 (1) 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正及び補正予算について
(別紙資料に基づき説明する。)
- 委員 長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。
- 窪之内 若年層は改定がないということだが、若年層の内容について伺う。
- 伊藤課長 人事院勧告で定義されているが、給料表の1級から3級の一部までの者が該当する。
- 委員 長 他に質疑はあるか。
- 副委員長 今回、住居手当の廃止を見送るということだが、例えば、廃止した場合、その影響額は幾らか伺う。
- 伊藤課長 全会計で約2,200万円である。
- 委員 長 他に質疑はあるか。(なし) (1) について報告済みとする。
- (2) について説明願う。
- (2) 市長公宅売却の経過報告について
- 平川主査 10月9日の総務文教常任委員会において、市長公宅をプロポーザル方式により売却することを説明し、10月23日の告示日までの日程について報告させていただいたが、今回の総務文教常任委員会では、その後の経過及び状況について説明させていただく。予定どおり10月23日に告示を行い、11月5日に現地説明会を開催した。その結果、2組の方がプロポーザルに参加したいということだった。11月16日までに活用提案書の提出をいただき、それをもとに11月18日13時30分からヒアリングを実施した。旧市長公宅活用提案審査職員会議で審査をした結果、2組のうち1組を最優秀提案者として選定し、先週それぞれの方に採否を通知したところである。今週から最優秀提案者の方と具体的に売買契約を進めていくことになる。なお、売却金額については、売買契約の完了後に報告したいと考えている。
- 委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。
- 関 藤 2組の方の提案内容について伺う。
- 平川主査 今回のプロポーザルについては、居住することが前提であるが、2組の方とも一般の住宅として活用したいということだった。
- 委員 長 私から質疑させていただく。
- 両者とも住宅として活用するということが、どのように優劣をつけたのか伺う。
- 平川主査 既存の施設を有効に活用することも審査の基準にあり、例えば、庭木をそのまま生かすのか、つぶしてほかの物をつくるのかということも審査をし、選定した。
- 委員 長 他に質疑はあるか。(なし) (2) について報告済みとする。

2 その他について

委員長
窪之内
委員長

何かあるか。
先日起こった市役所庁舎内での事故について報告はあるのか伺う。
若干休憩する。

休憩 16:22

再開 16:23

委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。
次回の総務文教常任委員会までに調整し、この事故についてどうするか報告させていただく。
ほかに何かあるか。
私から報告させていただく。
10月5日から8日までの行政視察について、報告書を三上副委員長から提出いただいたので配付した。お目通しいただきたい。
ほかに何かあるか。(なし)

3 次回委員会の日程について

委員長

今回は、11月27日金曜日、10時00分から第一委員会室で行う。案内は省略する。
以上をもって第32回総務文教常任委員会を閉会する。

閉会 16:25